



# きたほ Hot Line 2020.6

発行部数 3,000部 • 令和2年6月号 第539号  
• 令和2年6月1日発行 • 毎月1日発行



**庄子 信利さん**  
(株)LAND INNOVATION  
(不動産賃貸業)

【活動報告】3ページ

## 台風19号被災地へ御見舞金を贈呈 各支部総会の決議結果報告

【青年部会】3ページ

### 部会長所信

【女性部会】3ページ

### 部会長所信

【税務署からのお知らせ】4ページ

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
国税の納付が難しい方へ

## 納税の猶予をご利用ください

【ビジネスニュース】5ページ

## 経営危機のとらえ方

【特集記事】6・7ページ

ピンチをチャンスに変える!

## 『この経験を明日に活かすために』

株式会社 CCファーム 代表取締役 大嶽 圭子氏

【活動報告 他】8ページ

## 令和2年度通常社員総会 中止に係るお願い

インターネットセミナー

決算法人説明会中止に係るご連絡

令和2年度 研修会・講演会スケジュール

仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

インターネットセミナー

500タイトル以上のセミナー動画が見放題!!

専用コンテンツは「ID : hj1201」「パスワード : 0151」でご覧になれます。

行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索



今月の

## 地域コミュニティの為の新しい土地活用の実現を目指して

今回は仙台市青葉区上杉にある株式会社LAND I NNOVATIONさんをお訪ね。代表の庄子信利さんにお話を伺いました。

### 野球やバンド活動に明け暮れた学生時代

私は昭和32年青葉区(当時宮城町)落合に生まれました。地元の高校を卒業後福島大学に進学しました。幼少の頃、実家の材木店の工場が遊び場で木の切れ端を幼稚なこぎり使いで指を血まみれにして色々な物を作っていました。この経験が自分のアイディアや創造力を養ってくれたのではないかと思っています。また周辺はのどかな農村地域で私はその風情が大好きでした。その地域愛が自分の生き方、今の事業展開上の基礎作りになつたものと思っています。

小学生時代、部落の人気スポーツといえば草野球全盛の時代で私もご多分にもれず自然と野球少年になりました。中学時代は野球から少し遠ざかり太っていた為、何とか減量したい思いもあり、高校入学後は軟式野球部に入部しました。キャッチャーを志願しグランドで毎日の練習に打ち込みました。戦績はまずまずでしたが、私が練習に打ち込む姿を遠くから先生が見ていたのだと思いますが、卒業の時に頂いた「クラブ功労賞」は思いがけずかけがえのない

生の宝物です。大学時代はバンド活動に夢中になりましたが家の都合で5年前に早期退職し祖父の時代からの会社材木店を引き継ぐ形で平成27年にこの会社を設立しました。材木店はその後マルジョウに社名変更し所有する土地を

ドラム担当ですが、大学4年の時NHK福島FM公開放送出演オーディションで大学生部門に見事合格。市公会堂で満員の観客の前で演奏し、FMにON AIRされた事は一生の思い出です。

### 電機メーカー産業機器の営業から不動産業へ

大学卒業後は三菱電機株式会社本社に就職し産業用モータを扱う部署に営業として配属されました。大学は文系学部でしたが、元々は理工系指向であった為電機メーカーに就職したのですが、配属された部署の仕事が技術を必要とする為自分の得意分野でした。主な取引先は機械メーカーでモータ担当後は電磁クラッチ、ホイスト、水中モータも経験しました。その後東北支社に転勤し、イン

来社のまちづくり事業として、弊社のまちづくり事業として、生かして、自己能力開発とグローバルでの活動に取組めたらと思い英語の勉強に取組んでいます。また環境貢献事業として所有する土地を活用した産業用低圧太陽光発電事業も行っています。本業は不動産賃貸業ですが、IONは「新しいことにチャレンジする、変革を起こす」等の意味です。本業は不動産賃貸業ですが、所有する土地を活用してコミュニティやお客様に喜んで頂ける仕事を目指して取組んでおります。また環境貢献事業として所有する土地を活用した産業用低圧太陽光発電事業も行っています。

入社後33年間ずっと三菱電機にお世話になりましたが家の都合で5年前に早期退職し祖父の時代からの会社材木店を引き継ぐ形で平成27年にこの会社を設立しました。材木店はその後マルジョウに社名変更し所有する土地を

お世話になりましたが家の都合で5年前に早期退職し祖父の時代からの会社材木店を引き継ぐ形で平成27年にこの会社を設立しました。材木店はその後マルジョウに社名変更し所有する土地を

GLAN VIEW 青葉  
Swedish Garden  
北欧の杜

### (株)LAND INNOVATION 代表取締役 庄子 信利さん

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-25 ロイヤルヒルズ上杉Ⅲ 202号室 TEL 022-226-8161

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。

掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出いただき、支部長の推薦により決定いたします。



AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532

政府労災の上乗せ補償  
ハイパー任意労災  
(業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険  
STARS  
(事業総合賠償責任保険)

火災と地震災害に備える  
プロパティーガード  
+企業地震保険  
(企業財産保険 財物損害賠償保険等)

個人情報の漏えい事故対策  
情報漏えいガード  
(個人情報漏洩保険)

B-152285 2020-01

## 台風19号被災地へ御見舞金を贈呈

去る5月13日(水)、昨年10月に発生した台風19号で被災された大郷町に全法連から受領した御見舞金を贈呈してまいりました。

これまで経験したことの無いような台風に見舞われ、いまだ台風の爪あとのある大郷町。贈呈式には、菅原裕典会長をはじめ大川明雄筆頭副会長、佐々木久夫黒川支部長、近藤茂副支部長の4名が参加し、特に甚大な被害を受けた大郷町に対し、少しでも地域の復旧にお役立ていただきたいとの思いから、会を代表して菅原会長が田中學大郷町長に御見舞金をお渡しました。

被災された地域のみなさまの一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。



贈呈式



被災の爪あと

## 支部・部会総会の決議結果報告

毎年4月中旬から下旬にかけて、管内7支部それぞれの支部総会(報告会)と、青年・女性の両部会総会(報告会)が開催されておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止とさせていただき、書面による議決権の行使をもって総会決議に代えさせていただくこととなりました。その結果、各支部・両部会とも、

第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算報告

第2号議案 令和2年度事業計画案並びに収支予算案

ともに賛成多数により原案通り承認されました。

例年、各支部・両部会ではそれぞれ、教養や親睦を深める研修会や講演会、地域貢献活動など様々な事業が企画されており、今後新型コロナウイルス感染の状況を勘案し開催予定です。開催が決まり次第HPや広報誌等でお知らせいたしますので、従業員の皆様をはじめご家族様お誘い合わせてぜひご参加下さい。

また法人会に、「こんなセミナーがあったら参加してみたい!」「こんな講師の講演を聴いてみたい!」「こんな社会貢献活動はどうだろう」などご意見・ご要望がございましたら、事務局までお気軽にお問合せ下さい。



## 女性部会①Information

### 部会長所信

令和2年度、公益社団法人仙台北法人会女性部会部会長を務めます、有限会社ローゼバンケット取締役会長の尾形頼子と申します。

この度の新型コロナウイルス感染拡大により、生活や事業に影響を受けられている皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。私は、会社を起業して、皆様の支えにより37年目を迎えることができました。

これもひとえに、皆様のご支援とご指導の賜物と深く感謝しております。

さて、昨年度の定期総会に於いて部会長を仰せつかり、戸惑いもありましたが、少しでも皆様のお役に立てればと思いお引き受けをし、この4月で



## 青年部会①Information

### 部会長所信

令和2年度、公益社団法人仙台北法人会青年部会部会長を務めます、株式会社エフェクトの日下邦明と申します。何卒よろしくお願ひいたします!

私は、仙台市でイベント関連の制作会社を経営しています。平成15年に会社を設立し、たくさんの企業様・お客様に助けられ、微力ながら様々な商品PRやイベントのお手伝いをさせていただいております。

経営者として、常に社会に認められ、社会に貢献し、社会に求められる企業でありたいと考えてきましたが、小さな会社でのできることの限界を感じていました。

平成25年に仙台北法人会及び青年部会に入会し、多くの部会員と共に、様々な社会貢献事業に携わることができました。個人でできないこと、会社でできないことが、法人会では「できること」となったのです。また、たくさんの仲間との出会いがあり、入会前では考えられないほど、多くの信頼できるコネクションを作ることができました。

部会長2年目は、新型コロナウイルス感染症が世界に拡がり、国内はもちろん仙台市内にも大きな影響がある中のスタートとなりました。各部会員企業が対応に追われる中、法人会としてできることを模索していきたいと考えております。

また、国の政策で多額の税金が投入されております。国や自治体の根幹である税の大切さも改めて、社会に訴求していきたいと思います。



2年目を迎ました。女性らしく、楽しく、そして地域に貢献をし、税のオピニオンリーダーとしての資質向上を図りながら活動して参りたいと考えております。

今年当部会は創立40周年を迎え、皆様のご協力により10月1日(木)に記念講演会を開催する予定しておりますが、今は新型コロナウイルス感染拡大により社会活動が制限されている状態です。先行きが見えない新型コロナウイルスとの戦い、また、自分自身との戦いが試される時だと思います。これまでに無く厳しい環境の中で、会社を経営していくなければならないかと思いますが、この状況に負けないように適度な運動をして免疫力を高め、心身共に健康でこの危機を乗り越えていきましょう!

そして40周年に向けて、一緒に活動して参りましょう!

大変厳しい状況が続きますが、このような状況が一日も早く収束し、笑顔溢れる日々が訪れる事をお祈り申し上げます。

**女性部会会員大募集中! 入会初年度は年会費無料です。**

## Beautiful Harmony 仲間と仕事と魅力を発見!

法人会は、社会貢献事業を通して、国の根幹ともいいくべき税の正しい知識を学び、経営幹部としてのスキルアップを目指し活動しています。令和2年度 青年部会のスローガンを「Beautiful Harmony仲間と仕事と魅力を発見!」としました。社業の代表として、青年部会に参加しているわけですから、法人会で学んだことを社業にも活かし、社業の新たな可能性を見つけなければならぬと考えます。可能性のヒントは、法人会で知り合った仲間からたくさん学べます。多くの仲間がビジネスパートナーになる会にしていきたいと思っています。スローガン達成のためにも以下の活動理念も掲げました。

1 各種社会貢献活動に取り組み、地域の振興に寄与します。

2 法人会の青年部会員であることに誇りをもち、部会員同士の信頼関係を強固なものにします。

3 社業の発展のためにビジネスネットワークの構築と新たなビジネスパートナーを増やします。

4 青年部会のさらなる発展のために、部会活動を内外に発信し、青年部会の認知度向上を目指し部会員の増強に取り組みます。

5 税のオピニオンリーダーであることを自覚し、税を理解し地域の租税教育発展に取り組みます。

6 親会との連携を大切にし、事業への参加・協力を推進します。

以上 6つの理念を仲間で共有し、地域社会に貢献できるよう努力していきます。

1年間よろしくお願いいたします。

**青年部会会員大募集中!** 詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

Aflac「生きる」を創る。

# 税務署 からの お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

### ▶現行の猶予の要件(幅広い方が認められます。)

- 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- 納税について誠実な意思。
- 納期限から6か月以内に申請がある。
- 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。  
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

### ▶現行の猶予が認められると…

- 原則として1年間納税が猶予されます。(資力に応じて分割納付となります)
- 猶予中は延滞税が軽減されます。(通常 年8.9%→軽減後 年1.6%\*)

\*令和2年中ににおける延滞税の利率

申請による換算の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

## 納税の猶予に『特例(特例猶予)』が創設されました!

**延滞税なし**

**1年間猶予**

**無担保**

### —特例 猶予の要件—

○以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(注)が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納税することが困難であること。

○令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税(猶予中のものも含みます。)についても、遡って特例を適用することができます(法律の施行から2か月間(令和2年6月30日まで)に限ります)。

(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第3条

## まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

○猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリーダイヤル等)をご利用ください。

【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く。)

【電話番号】国税局によって異なりますので、  
国税庁ホームページをご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan/callcenter/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm)

電話番号はこちら ➝



## 猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。

申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又はe-Taxをご利用ください。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。

(注) 法律の施行から2か月間(令和2年6月30日まで)は納期限後であっても申請できます。

- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。

(注) 現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

国税の猶予の  
詳細はこちら ➝ 国税猶予 検索



大同生命保険株式会社

有限会社サンライズロジック  
取締役社長 瀬谷 春夫

## 経営危機のとらえ方

### ◎ 顧客リストの価値

**先** 日の昼休み、なじみの飲食店の前を通り店頭で店長自らお弁当を販売していました。新型コロナの影響でお客様が激減し、売上を増やそうと必死です。少しでも協力できればと思い、お弁当を二つ購入しました。

事務所に戻り、一人で二つのお弁当を食べながら「もし私が飲食店の経営者ならどうするか」と考えました。

今回お客様が激減したのは「コロナショック」が原因であり、飲食店側には何の問題もありません。ここで自信を失ってしまう前に進めません。

「熱烈な顧客」が存在する限り、必ず復活することができます。そのためには「ゼロから仕事を生み出す考え方」が必要です。「飲食業」の枠を外して考えることが大切です。

**ま** ず初めになじみのお客様の顔を思い出しながら「顧客リスト」を作りましょう。その時に大事なことはお客様の情報をできるだけ盛り込むことです。きっと店長であれば、お客様の記念日や好きなメニュー、会社名や役職などが頭に入っているはずです。

次に実行することは、お店の見えない資産の棚卸です。特別に手に入れることができる食材や、デザイン性の高い食器は高く販売することができます。私も行きつけのお店の徳利とお猪口はとても気に入っています。もし販売して頂けるならぜひ購入したいです。

顧客リストをもとに「おいしい食材の詰め合わせ頒布会」や「お店で使っている食器や酒器」のセット販売は、前金でお金を頂くことで資金繰りに貢献します。

他にも日用品で「安く」手に入れることができる商品があれば、個人の顧客に販売することも可能です。

「食材」や「食器」は飲食店が気付いていない価値のある販売アイテムです。熱烈なお店のファンであれば、大事な行きつけのお店が存続するためには少し高い価格でも喜んで購入します。

「顧客が買いたくなるような商品やサービス」を一つでも多く提供することが、コロナショックを生き抜くためには必要です。取り扱う商品やサービスを増やしたいときは、顧客企業の中で「お店が窓口となって顧客に仲介できる商品やサービス」を募集する方法もあります。

**自** 宅待機を余儀なくされている社員も不安でいっぱいと思います。ですが仕事の不安は仕事でしか解消されません。自宅でできる仕事を考えましょう。

今年は仙台七夕まつりが中止になりました。七夕の大きな飾りを見ることができない代わりに、自宅や会社に飾る「七夕飾りのミニチュア版」はニーズがありそうです。自宅待機の社員が内職仕事で七夕飾りを作成し、顧客に販売する方法はどうでしょうか?もちろんネットで販売することも可能です。

例えばですが、すでに今年の七夕飾りを作ってしまった会社から安く譲ってもらい、自宅や会社用に小さく作り直して顧客に販売する方法もあります。

法人の顧客が多ければ、お中元やお歳暮を飲食店が仲介して提供することも売上アップにつながります。記念日のプレゼントも積極的に販売代行しましょう。

「顧客リスト」はまさに打ち出の小槌です。改めて一人ひとりのお客様と向き合うことで、ゼロから仕事を生み出すことが可能です。

### ◎ 真の安定とは

**新** 型コロナの緊急事態宣言のあと、自宅でテレワークになった友人のAさんから相談がありました。それは次の通りです。

「家で仕事をしていると、気持ちの切り替えが難しい。何かいい方法はないだろうか?」。

私は起業当初、自宅兼事務所のため同じ問題に遭遇しました。家にいるからと言って部屋着で仕事をしていると、疲れて横になってそのまま寝をしてしまい、自己嫌悪で落ち込むことが度々ありました。会社と違って誰も注意してくれる人がいないため自己管理が必要です。

**私** が実施した方法は、仕事の時間は家中でもスーツに着替えることです。ワイシャツを着てネクタイを結ぶと習慣から「仕事モード」に切り替わります。スーツを着ているので、その格好で横になるとシワになるため「昼寝防止」にも役立ちます。

Aさんには上記のようなアドバイスをしましたが、問題はもっと深いところにありました。今回の「自宅待機」を経験して、これまでの仕事人生を改めて振り返り、急に不安になったようです。

Aさんは大手企業に勤務し、私が20代で脱サラをした時は「この不景気に会社を辞めて独立するのは失敗するからやめろ」と反対してくれまし

た。Aさんにとってはつぶれない会社に所属することが「安定」であり、自分で事業を起こすことは「不安定」そのものでした。それから20年後、Aさんはサラリーマンの限界を感じています。

**実** はAさんの上司は、以前ベンチャー企業を創業し、軌道に乗ったところで会社を売却後、Aさんの会社に転職した方です。いつ会社を辞めても仕事を創り出せる自信と、事業を売却した資産があるせいか伸び伸びと仕事をこなし、経営陣にもズケズケと本音で話をするため、かえって上層部から重宝されているようでした。

Aさんは新卒後、ずっと一つの会社で働いてきたため、もし会社を辞めたら路頭に迷ってしまうのではと一人で悩んでいるようでした。

私がAさんにアドバイスをしたことは次の通りです。

「過去に知り合った方で、脱サラをした人から話を聞いてはどうですか。退職後、どのような人生を歩まれたのかヒアリングするとヒントが得られます」。

今悩んでいる問題解決のヒントは、すでに問題を克服した人の体験談の中に隠されています。ヒアリングを進めるうちに、きっとAさんは「仕事を生み出す考え方」に気付くはずです。魚をもらうよりも、魚の釣り方を覚えることが真の安定につながります。

特集

# ピンチをチャンスに変える! 『この経験を明日に活かすために』

株式会社 CCCファーム

代表取締役

大嶽 圭子

世界中で、新型コロナウイルス（正式名称：COVID-19）の感染拡大が続いている。新型コロ



ナウイルスは、中国の湖北省武汉市で、2019年12月8日に発生したと言われています。当初より、2002年に中国広東省を起源としたSARS（重症急性呼吸器症候群）のように、感染が広がるのではないかと想われていました。新型コロナウイルスが、日本で初めて発見されたのは、2020年1月15日頃です。感染者は中国人男性。1月3日に中国の武漢に滞在していましたが、1月6日に日本に帰国、その後発熱があったため、医療機関を受診したこと、1月15日に新型コロナウイルスの感染が発覚したそうです。その後、中国の旧正月（春節）の長期休暇（1月24日～30日）を利用し、多くの中国人観光客が日本に来ました。ちょうど私は、1月25日に大阪の関西空港を利用しましたが、マスクを着けている外国人の方は少なかつたように思いました。

す。これも、日本という危機感の低い環境ならではのものなのでしょうか。

1月から現在（4月20日）、たった3カ月の間に世界中が生命の危機と経済の破綻にさらされることになりました。この現状を踏まえて、いま私たちは、何を行わなければいけないのか、また、この経験を今後どのように生かせばよいのかを思案すべき時です。

## 1 今すぐ対応すべき事

企業では、既に自社の従業員から新型コロナウイルスの感染者を出さないための対応を、実践していることと思います。それでも、自社の従業員に感染者が出た場合、事業所の清掃や消毒に加え、自主休業を行うことになるでしょう。

また、濃厚接触者と認定された従業員は、自宅待機やPCR検査など、新たな対応を迫られます。そして、業種によっては、風評被害に遭うリスクも考えられます。私が関係している企業では、2週間分

の行動記録を保健所に報告することを想定し、毎日各従業員には行動記録の記載を義務付けているところもあります。業種や企業の規模、地域などにも違いはあるかもしれません、以下のように対応を今すぐでも実行することを提案いたします。

- ①手洗いやうがいを徹底して行う。
- ②職場内及び外出時のマスクの着用。
- ③定期的に部屋の換気を行う。
- ④出社前の検温（37.5度以上あれば会社に連絡の上、休務とする）。
- ⑤来訪者に対しても入口で検温を行う。
- ⑥オフィスの入口に消毒液を設置する。
- ⑦ドアノブやエレベータボタン等の不特定多数が触れる箇所の消毒を定期的に行う。
- ⑧座席の間隔をとり、執務での利用人数制限を行う。
- ⑨交代勤務制のシフトスケジュール

## Aflac「生きる」を創る。

- ルを実行する。
- (10)リモートワークや時差出勤を実施する(交通機関での人込み回避)。
- (11)対面業務や外出・出張は自粛または中止とする。
- (12)不特定多数が集まる催事や外部のセミナーへの参加は中止とする。
- (13)10名以上規模の社内会議は中止とする。
- (14)食堂での私語の禁止と利用人數及び時間制限を行う。
- (15)感染時のリスクが高い社員を把握し、在宅勤務等の扱いとする。

次に、「こんな時だからこそ、やれることをやろう」という提案です。先日、ある会社の従業員の方が「コロナにより通常業務が滞り、とても暇です」と、おっしゃるのであります。本当にやることがないのでしょうか?「こんな時だからこそ、日頃手が回らないことで、手をつけたほうがよいことを洗い出し、優先順位をつけて実行することが重要です。

例えば、ファイルの整理。日頃、時間が出来たらと言ひながら、無造作に「ファイリングをするだけになつていませんか?整理をする」

## 2 今、行うべきこと

とにより、ただの「履歴ファイル」から、次回の仕事に生かせる貴重な「資料ファイル」に変わります。見積もりから必要となる材料、仕事の工数や実施のタイミングなど同じような案件は、この「資料ファイル」があれば、「から計画すること」がなく、仕事の効率が上がることでしよう。またそれを使って、お客様との「商品一覧の分析」などをすれば、新型コロナウィルスの終息後には、提案営業を行ったための有効な戦略資料が作れるかもしれません。他にも、自社の商品知識の幅を広げたり、仕事に直結する資格試験の勉強を始めたりするのも、良いでしよう。このように、「こんな時だからやれるることは、沢山あるはずです。

今回の新型コロナウイルスの経済的被害は、予測もつかないといふのが本音です。弊社も、企業や官公庁にて社員研修や再就職支援セミナーを行つておりますが、2月以降はほぼキャンセルとなりました。4月に予定していた新入社員研修も、テキストを配布するのみで、各自で、仕事を円滑に進めることのためのビジネスマナー・技術研修の内容を学ぶこととなりました。新社会人の皆さんに、エールと共にお伝えしたかったメッセージは、残念ながらテキストだけでは伝えきれません。

## 3 今後のためのすべきこと

今回、急に在宅勤務になった方も多いといったところです。今後は、自宅でのリモートワークが、相応に標準化するでしょう。しかしながら、今回は準備不足といふことで、世界的にも数々の問題が浮上しています。家族へのロバや虐待、「コロナ離婚」などという言葉も生まれました。急な環境変化は誰でもストレスが溜まるものです。リモートワー

クが自宅で行えるとしても、そこは決して職場と同じではありません。「今、仕事中なんだから、家族は協力して当たり前だ!」という考え方をお持ちではありませんか?家庭環境や家族構成、仕事内容によつても違いはあると思いますが、自宅は家族みんなのものであります。その中で、仕事をするならば、家族への配慮と家族からの理解が必要不可欠となり、そのためには、日頃から家族とコミュニケーションを図ることが重要です。また物理的な環境整備として、自宅に相応のWi-Fi設定が必要となるでしょう。その他、音漏れ防止のためのヘッドフォンや大きな声で話さなくていいピンマイクなどの準備も必要かもしれません。

今回は、緊急事態宣言により、出勤など8割減を要請されています。ですが、利益も8割減となつては、困ります。2割の稼働の中で、いかに支障が出ないようにするかを今この経験から考えなければなりません。

今、「ピンチはチャンス!」という言葉を、毎日自分へ投げ掛けています。新たなビジネスモデルを生み出し、自らの働き方を改革するチャンスとして、この経験を活かしていきましょう。

## 令和2年度通常社員総会 中止に係るお願ひ

6月23日(火)に開催を予定しておりました「令和2年度通常社員総会」につきましては、新型コロナウイルス感染の防止を図る観点から、会員の皆様方にお集まりいただくことを避け、記念講演会・会員交流会も併せて中止とし、書面による議決権の行使をもって総会決議に代えさせていただくこととなりました。

つきましては、正会員の皆様は、お送りいたしました「参考書類」をご参照の上、「議決権行使書」に賛否をご表示いただき、令和2年6月15日(月)までにご返信下さいますようお願い申し上げます。

また賛助会員の皆様におかれましては議決権がございませんので、ご参考までにお送りいたしました「参考書類」をご覧下さい。

なお、書面決議による議決権行使の決議結果は、広報誌「HotLine8月号」にてご報告させていただきます。

## 決算法人説明会の中止に係るご連絡

去る5月13日(水)に開催を予定しておりました、4月～5月期決算の法人を対象とした「決算法人説明会」は、仙台北税務署の担当官より、法人税や消費税の申告、源泉所得税・印紙税の留意事項などについてお話をいただきましたが、新型コロナウイルスの影響により中止とさせていただきました。

説明会で配布を予定しております資料をご希望の方は、**仙台北税務署**までご連絡いただきますようお願いいたします。

※6月～7月期対象の決算法人説明会も中止とさせていただきます。

**【仙台北税務署】所在地：仙台市青葉区上杉一丁目1-1  
TEL:022-222-8121(音声案内)**

## 令和2年度 研修会・講演会スケジュール

※新型コロナウイルス感染防止等により変更になる場合がございますのでご注意願います。

当会では、今年度も経営強化・人材育成などに役立つ様々なセミナーを企画しております。詳細については、広報誌・HP等でご案内いたしますので、ぜひご参加下さい！

開催日	セミナー名
8/4(火)	やさしくわかる 総務・庶務の実務
9/9(水)	よくわかる 経理の実務手ほどき講座(中級編)
10/8(水)	セルフマネジメント力を高める
11/11(水)	わずかな違いが成果を変える！ 営業に必須！「雑談力・傾聴力」の育成
12/9(水)	心が元気に笑顔になる！自分軸を整えるコーチングについて
1/13(水)	渋沢栄一に学ぶ事業成功の要綱
2/9(火)	管理職のための基礎力強化セミナー
3/9(火)	生産性の向上と人材の定着とは
パソコンセミナー	
9/23(水)	ズバリ解決! Word & Excel 2013
11/25(水)	パワーポイント2013デザインテクニック

### 編集後記

いよいよ東京オリンピックの開催、今年はどんな年になるのだろうかと、令和初の新年を晴れやかな気持ちで迎えたのも束の間で、新型コロナウイルスの感染拡大により、各方面で大変な被害を被る事態となってしまいました。

1日でも早く感染拡大が収束する事を切に祈るばかりです。

## インターネットセミナーのご案内

当会ホームページにアクセスし、ID・パスワードをご入力いただくと、すべて無料で見放題なインターネットセミナーのご案内です。

パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットで、いつでもどこでも好きなだけ、気になるセミナーが視聴できます。経営や人材育成、経理、法律、健康、政治経済など、映像と音声により仕事に役立つ本格的なセミナーが受講できます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出が困難になった方、また在宅勤務などのテレワークを始めたいと考えている方、忙しくてセミナー・研修会に参加出来ない方など、この機会にぜひご活用下さい。

### 例えばこんなセミナーがあります

事業者からの相談が多い雇用調整助成金!

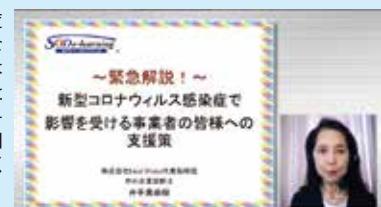
## 新型コロナウイルスによる雇用関係助成金の活用 雇用調整助成金・小学校休業等助成金



最新の支援策を配信中!

## ～緊急解説！～ 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策

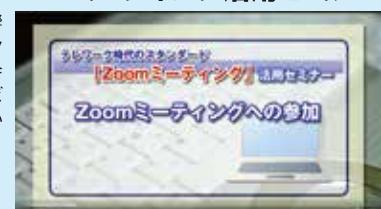
●新型コロナウイルス感染症の影響で、政府からは様々な支援策が打ち出されており、本セミナーは「緊急解説企画」として、資金繰り支援をはじめ、各種補助事業や中小企業の相談窓口などについて解説します。



テレワークに使えるITツールを紹介

## テレワーク時代のZoomミーティング活用セミナー

●新型コロナウイルスの影響で在宅勤務などのテレワークが推進されています。Web会議ツールとして代表的なサービス「Zoomミーティング」の使い方を説明します。



仙台北法人会のホームページからアクセス

仙台北法人会 <http://www.kitaho.or.jp>

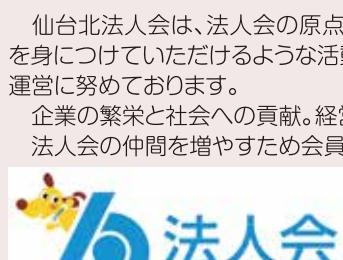
専用コンテンツは「ID:hj1201」「パスワード:0151」でご覧になれます。



兎にも角にも外出自粛で、東京オリンピックを始め様々なスポーツの試合は延期となり日常の暮らしの中で楽しみを見つけることがなかなか難しい状況ではありますが、こんな時だからこそ日々の小さな出来事に対する感謝の気持ちを持ち、心の余裕を大切に朗らかに過ごすことを心掛けて行きたいと思います。

公益事業推進委員(事業小委員) 中鉢 広(株)大広塗装工業

仙台北法人会では  
新規会員を  
募集しています!  
税を味方に、強い経営を。  
～人脈ひろがる 社会につながる～



お知り合いの企業様がございましたら、是非ともご紹介下さいますよう、お願いいたします。

連絡先 (公社)仙台北法人会事務局 TEL 022-263-0151